

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団橘会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区八王寺町35番23号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和63年12月14日

(4) 設立登記年月日 平成元年1月25日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	橘 俊光	歯科医師
理事	橘 美香	
同	橘 宗範	歯科医師
監事	大崎隆義	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	橘歯科医院 [熊本市から指定管理者として指定を受けて管理]	熊本市中央区八王子町35番23号	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月25日 令和3年度9月決算の決定

様式3-4

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 橋会

所在地 熊本市中央区八王寺町35番23号

貸借対照表
(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,486	I 流動負債	29,677
II 固定資産	6,063	II 固定負債	4,703
1 有形固定資産	2,761	負債合計	34,380
2 無形固定資産	78	純資産の部	
3 その他の資産	3,224	科目	金額
		I 資本金	11,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△-36,830
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 25,831
資産合計	8,549	負債・純資産合計	8,549

1247

法人名 医療法人社団橘会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市中央区八王寺町35番23号

損 益 計 算 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	21,893
2 事業費用	27,449
本来業務事業損失	5,556
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,556
II 事業外収益	1,550
III 事業外費用	95
経常損失	4,101
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	4,101
法人税等	208
当期純損失	4,309

様式2

法人名 医療法人社団 橘会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市中央区八王寺町35番23号

財 産 目 録

(令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額	8,549 千円
2. 負 債 額	34,380 千円
3. 純 資 産 額	△ 25,831 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,485
B 固 定 資 産	6,064
C 資 産 合 計 (A+B)	8,549
D 負 債 合 計	34,380
E 純 資 産 (C-D)	△ 25,831

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人社団 協会
 所在地 熊本県中央区八王子町3-5-23

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

監事監査報告書

医療法人社団橘会
理事長 橘 俊光 殿

私は、医療法人社団橘会の会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、毎月巡回し、理事会その他重要な打ち合わせ会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月29日

医療法人社団橘会
監事 大崎 隆義

